

平成28年第14回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成28年12月21日（水） 15：30～16：50
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 萩原委員長・小西委員長職務代行・栗原委員・西田委員・
浅井教育長・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
参事（生涯学習担当）兼生涯学習課長・管理課長・
学校教育課長・体育振興課長・人権教育推進室長

委員長 : 定刻がまいりましたので、ただ今より、「平成28年第14回相生市教育委員会定例会」を開会させていただきます。総合教育会議からの引き続きの会議になりますが、よろしくお願いいたします。

委員長 : 本日の議事録署名委員は栗原委員さんをお願いします。

栗原委員 : はい。

委員長 : よろしく申し上げます。次に事務局より出席職員の報告をお願いします。

管理課長 : 事務局出席職員の報告ですが、両教育次長、参事、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

委員長 : 次に経過報告を教育長よりお願いいたします。

教育長 : それでは、11月24日の第13回教育委員会定例会以降の経過につきまして、ご報告をさせていただきます。資料をお開き願います。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 11/25 総務文教常任委員会
- 11/26 創意ある学校園づくり事業 (那波小 : 体育教室)
- 11/30 市役所職員人権研修会
- 12/1 矢野小マラソン大会 その他の小学校は 12/8 に実施
- 12/3 P T C A 活動実践発表会
人権ふれ愛コンサート
- 12/6 平成28年第5回定例市議会本会議
- 12/9 総務文教常任委員会
- 12/11 特別講演会「三木家文書にみる江戸時代の那波村」
第29回相生湾チビッ子駅伝競走大会
- 12/14 生活単元学習「わくわくパーティ」(双葉小)
文化会館運営審議会
- 12/15 学力シンポジウム
- 12/16 市学力向上委員会
- 12/17 小学生冬季陸上競技教室及び合同練習会並びに長距離記録会
スマホサミット in ひょうご (神戸市)
- 12/19 相生市スポーツ推進審議会
- 12/20 給食終了

委員長 : ありがとうございます。それでは追加説明をお願いします。

学校教育課長 : 15日の学力シンポジウムにつきまして、補足でご説明させていただきます。県教育委員会が年に1回実施しているものでございまして、今年度は姫路の文化センター大ホールで県下小中学校から1名ずつ招集されまして、教育委員会の事務局職員も参加をして開催されております。中身としましては、平成28年度の全国学力学習状況調査の結果を踏まえて今後、どのような指導、改善が求められているかというポイントの説明を受けたり、学力向上に向けて各市町が取り組んでいる実践報告、今年度は明石市の小学校、尼崎市の教育委員会の取り組みの報告がございました。最後は、パネルディスカッションということで、県の学力向上委員会のメンバーである大学教授らが、パネラーとして参加されまして様々な角度からご意見、ご指摘を受け、それを聞かせていただく、というような会議でございます。

それから16日の市学力向上委員会につきましては、本年度、これまで家庭の学習支援を求めるために、「家庭学習の手引き」とか、「家庭で身につけたい生活習慣」という2つのリーフレットを作成しておりまして、今年度、第3弾ということで、家庭での学習支援のために、毎日の課題への取り組み方とか、長期休業中の課題、読書感想文とか科学研究記録への取り組み方などを取りまとめた冊子を作ろうとしておりまして、市の小中学校から1名ずつ集まっていたいただいて意見を求めながら作成の準備を進めているところでございます。以上でございます。

委員長 : その他ありますか。

人権教育推進室長 : 17日のスマホサミット in ひょうごについて補足説明をさせていただきます。公益財団法人の兵庫県青少年本部と兵庫県が中心になって開催したサミットでありまして、情報社会のなかで携帯やスマホの利便性や影響について正しく認識して適正に利用することを目的に、県内の小、中、高等学校を中心に取り組まれている実践について、校種ごとに代表の学校が発表されました。小学校については神戸市、中学校については西宮市、高校については宍粟市千種高校の発表がありました。その後、携帯・スマホの使い方のアンケートを元に、パネルディスカッションを行いました。発表した学校の子どもたちがパネリストになって実際に自分たちの使い方などを、参加している行政職並びに保護者などにリアルな情報として発信できる場として使われました。このサミットのコーディネータ役が、相生市の携帯スマホ教室でお世話になっております大学の准教授でした。以上です。

委員長：その他、追加説明はありますか。

管理課長：ございません。

委員長：それでは、質疑に入りたいと思います。経過報告全体に渡りまして、何かご質問等がございましたらどうぞお願いします。

特にないようですので、経過報告を終えて、次に進めさせていただきます。議事に入らせていただきます。(1) 報告事項、『報告第45号 平成28年度相生っ子がやき顕彰の受賞者の決定について』提案説明をお願いします。

【非公開事件】

委員長：報告第45号については承認したということにさせていただきます。次に『報告第46号 相生市青少年問題協議会委員の委嘱について』提案説明をお願いいたします。

【非公開事件】

委員長：報告第46号につきましては承認したということにさせていただきます。次に『報告第47号 相生市小中学校結核対策委員会委員の委嘱について』提案説明をお願いいたします。

【非公開事件】

委員長：報告第47号については、承認したということにさせていただきます。次に(2) 議決事項に移ります。「議第18号 相生市教育委員会だよりの発行について」提案説明をお願いします。

管理課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：相生市教育委員会だよりの発行について、平成28年度1月号広報紙に折り込み、全世帯に配布する予定。今回発行予定の第7号の掲載内容について説明。

委員長：先ほどの提案説明につきまして、何か質問等がございましたらどうぞ。特にないようですので、議第18号については、原案どおり決するというところでよろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、原案可決といたします。次に「議第19号 相生市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」提案説明させていただきます。

管理課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：相生市文化会館運営審議会会長之印を相生市教育委員会公印規則に新たに追加し公布の日から施行する旨の説明。

委員長：ただいまの説明につきまして、何か質問等がございましたらどうぞ。よろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは特にありませんので、議第19号につきましては、原案どおり決するという事によろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、原案可決といたします。以上で議事を終え、(3) その他に移ります。『11月分学校事故発生状況報告、11月分不登校等の状況報告、小中学校におけるいじめの現状報告』をまとめてお願いします。

学校教育課長：(提出資料に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、何かご質問等がございましたら、ご意見でも結構ですのでどうぞ。

委員：大変細かい報告ありがとうございました。学校の子どもの不登校の原因というのを3つあげられました。友達関係、家庭のバックアップ、学業の不振と大きく3つだったと思います。家庭のバックアップは親の会を開いてということで、素晴らしい取り組みだと思うのですが、やはりそこが実は家庭もどうしたらよいのか分からないという人が非常に多い、親自身が、というのが私は大きな原因だとも思います。それから、友達関係が、というのはそれこそ違う友達が解決しないといけないとか、助けてあげないといけないと思います。私も小さい時に経験したことがあります。最後の学業の不振ですが、勉強が分からないというのは、これはやはり我々も考えないといけないことなのかなと思います。3名ということですが。意外とこういうことで学校へ行かないという子がいるのだなということが、逆に救いのある方法があるような気がして少し安心した部分もないこと

もないので、是非このあたりは適応教室も含めてプラスに持って行って欲しいなと思いました。それから、いじめの話でLINEなどの話も出ておりますが、なかなか表には出てきませんが、中傷を受けて泣いている子どもが非常に多いと思います。しかし、学校がどこまで関与するのかというのは非常に難しい問題だと思いますので、大きなことにならないければいいなと思います。非常に多くなっているということだけは確かだと思います。

委員長 : 学業の面はどうか。

学校教育課長 : 教員の方は、つまづきを何とか防ぐということで遅れ気味な子どもに対しては補充をするように時間を作ったり、夏休み中にもそういった子どもたちを呼んで指導したりしてきています。小学校の段階でそういったフォローをしながらもやはり救えきれない子どもも進学させてしまうようなことも出てきてしまっておりまして。どっちが先かということもありますが、だんだんと登校できなくなると、学習の大事なところが抜け落ちてしまうということで、そこからずると引きずってしまっているということも実際に起きていると思います。最初、何か分からず始まった不登校が、自分も分からずに何なんだろうと探っていくと、やはり勉強が分かっていなかった、そこに困っていたんだということを後に訴える子どもも出てきております。子どもによって困り具合というのは差があって、その程度のおつまづきならば越えることが出来たのに、本人にとっては深刻に受け止めてしまっていることも場合としてはあると思います。

教育次長 (指) : 学業の補充については、中学校では長期の休みを利用して夏休みの前半、後半、冬休みにわずかな日数ですが、国語、数学、英語などの指導をしています。それから、不登校生には家庭訪問をして、授業のプリントや別のドリルを持って行くこともあります。いつも家に上って、授業の補充をするということはなかなかできませんが、少しでも改善すればいいなという思いで、取り組んでいるところです。

委員長 : 友達関係も微妙なところがありますね。LINEについての話がありましたが、我々は、LINE、スマホは縁遠いのですが、そういったものの使い方については、こんなことをしたら大変とかは、講習とかでよく話しますが、モラル的な部分で相手が傷つくとか、そのあたりはどうなんでしょうか。

人権教育推進室長 : 先ほどのLINEの中でのトラブルの件ですが、他市町も携帯・スマホの使い方を指導していますが、相生市については、人権教育推進

室が担当させていただいており、モラルの部分では、小学校5、6年生、中学校3年生のスマホ教室の授業の終わりには必ず市教委からメッセージということで、「スマホの先には人がいる、相手も自分も大切にしよう。」をいれてもらっております。大学生の進行役にそのことについて話していただくということ、また、トラブルがあった時には、先生や警察などが相談にのってくれるということを大学生から伝えてもらうだけでなく、市の生活安全係の警察の方に、「大きなトラブルになる前にいつでも自分たちが話を聞きますよ。来てくださいね。」という内容を話していただき、少しでも相談しやすい状況にしております。

ただ、全ての子どもが先生や警察に相談できているというわけではないと思われまふ。今年度、実態調査のアンケートを作成しているのですが、中学生の手書きのアンケートにすることで、子どもたちが身近に感じて少しでも本音を言えるようなアンケートの形態で実施をしようとしております。来年度以降、大学の准教授とも相談しまして、アンケート項目の中身の方も考えていきたいと思っております。

委員長：学校と家庭が連携してやっていかないと難しい問題ですね。

教育長：携帯・スマホ、相生市の場合は学校教育課ではなくて人権教育推進室が担当しております。これは、実際にこれを行う時に学校教育課と人権教育推進室が話し合いをしまして、学校教育課が行えば、範疇はやはり学校単位となりますので、人権教育推進室で担当すれば大人も含めた全市民を対象とすることが出来るという考え方で、人権教育推進室が担当しようということになりました。ですから今回の道徳教育につきましても、本来であれば学校教育課が担当するところですが、道徳教育は家庭からというところで広く市民全体、家庭にも広げられるようにということで人権教育推進室が担当するというようにしております。時間はかかると思いますが、子どもたちだけではなく、大人にも広げていこうという考え方を持っております。

委員長：ありがとうございました。よろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、特にないようですので次に進ませていただきます。『エ 相生市文化会館について』をお願いします。

参事兼生涯学習課長：(相生市文化会館について資料に基づき説明)

委員長 : ありがとうございます。それでは、相生市文化会館について、質問等がございましたらどうぞ。

特にないようですので、『相生市文化会館について』は終えて、次に進ませていただきます。それでは、『1月分行事予定報告』お願いします。

各課長 : (資料に基づき、主だったものを報告)

1月の定例会は 1/30 (月) 13:30~

2月の定例会は 2/23 (木) 13:30~

委員長 : ありがとうございます。行事予定について何かありますか。

特にないようですので、その他ありますか。

管理課長 : 配付物の確認 平成29年度市町村教育委員会連合会行事予定一覧、冊子「平成28年度人権第43集」、冊子「時報市町村教委」、他市町教育委員の異動報告、新年交礼会案内

委員長 : 連合会行事予定一覧の中で出席の必要があるものは、また教えていただけますか。

管理課長 : 一覧表は大まかな日程ですので、出席の必要なものにつきましては、随時、前もってご案内いたします。

委員長 : その他、ございますか。

特にないようですので、平成28年第14回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

16:50 終了